

*今後、連続立体交差事業の進捗とともに、愛宕駅周辺地区及び野田市駅西地区の整備状況についても、お知らせいたします。

東武野田線(野田市)連続立体交差事業は、千葉県、野田市、東武鉄道の3者による共同事業により、踏切渋滞の緩和及び駅のバリアフリー化などを図り、利便性の向上を目的に事業を進めております。

連続立体交差事業とは

市街地において、地上を走る鉄道の線路を連続して高架化することにより、道路と交差する踏切を無くす事業をいいます。

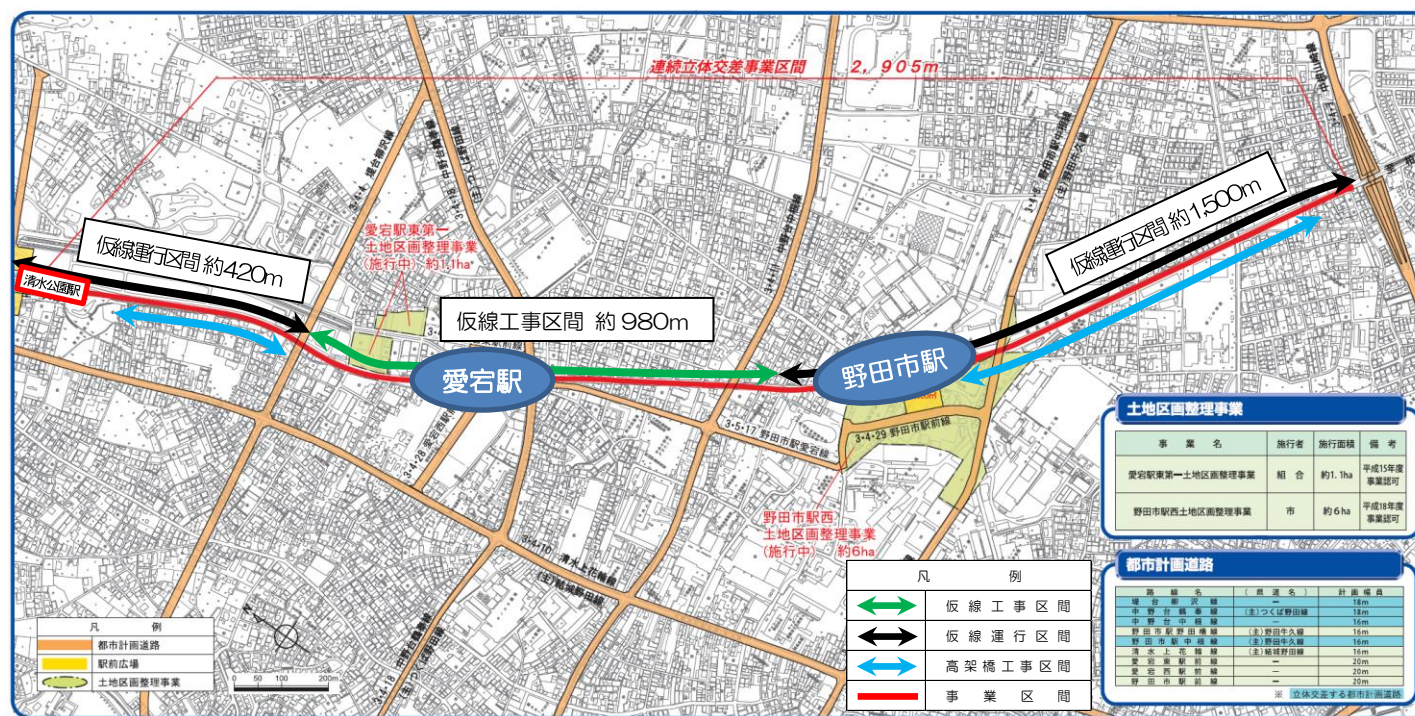
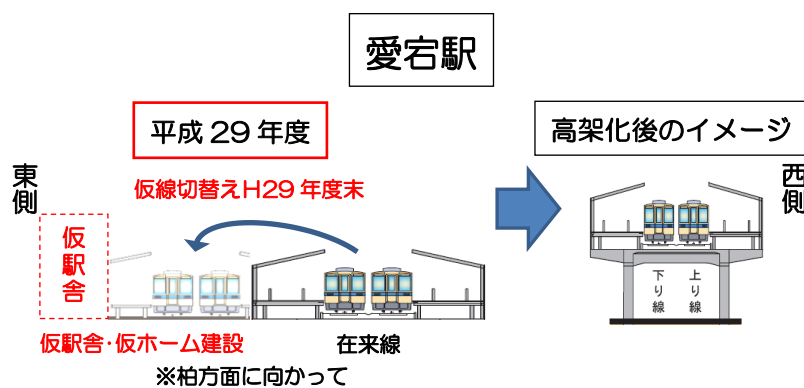
事業の目的及び効果

- ・踏切が除却されたことにより踏切事故・遮断時間の解消
- ・踏切渋滞の緩和及びこれに起因する騒音・大気汚染等の軽減
- ・駅のバリアフリー化（エレベーター、エスカレーター、多機能トイレなど）及び高架下の有効利用

事業の手順

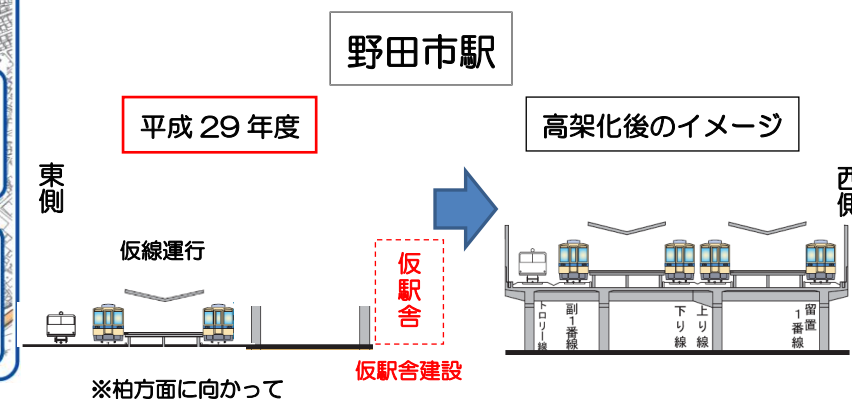
この事業は、鉄道を営業させながら高架橋を築造するため、現在の線路の東側に「仮線」を敷設し、仮線運行の期間中に高架橋の築造工事を進め、高架橋築造後に高架線へ切替えます。

平成29年度は、全区間で仮線運行に切替えるとともに、愛宕駅東口の仮駅舎及び仮ホームの築造を目指します。現在、仮ホームを渡る跨線橋築造工事を実施中です。



事業の概要

事業区間	清水公園駅～梅郷駅間
事業延長	2,905m
除却踏切	11箇所
高架化する駅	愛宕駅 野田市駅
事業期間	平成19年度～平成35年度
事業費	353億円



連続立体交差事業スケジュール（野田市の目標）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
仮線用地		▼事業認可								▼仮線用地確保							
仮線工事												▼全線仮線切替え					
高架橋工事																野田市駅部(東側)	
軌道工事															▼高架切替え		
仮線撤去・附帯工事															仮線撤去		附帯工

連続立体交差事業とともに愛宕駅が生まれ変わります。

愛宕駅は、市役所の玄関口で野田市の中核となる主要駅ですが、駅前広場がない状態でした。そのため、愛宕駅周辺地区基本構想に基づき、誰もが安全で快適に生活できるよう、歩行者の利便性の向上及び安全性の確保、交通結節点としての機能強化と交通環境の改善を図り、併せて高齢者や障がい者等の方が、円滑に移動できるようにバリアフリー化を図りながら東西の駅前広場の整備を進めています



平成28年度の主な事業内容

用地補償

西口駅前広場を整備するため、現駐輪場用地の一部ならびに旧美容室用地を取得しました。

事業の名称	：愛宕駅西口駅前広場整備事業
施行者	：野田市
施行面積	：3,100㎡
施行期間	：平成27年度～32年度（予定）
事業費	：12.7億円

平成29年度の主な事業内容

設計委託

連続立体交差事業により整備される愛宕駅や東西駅前広場を結ぶ自由通路との調整を行ない、西口駅前広場を工事するための実施設計を行う予定です。

用地補償

昨年度に引き続き、用地取得に伴う交渉を行い、西口駅前広場を整備するための用地の確保を進めていく予定です。

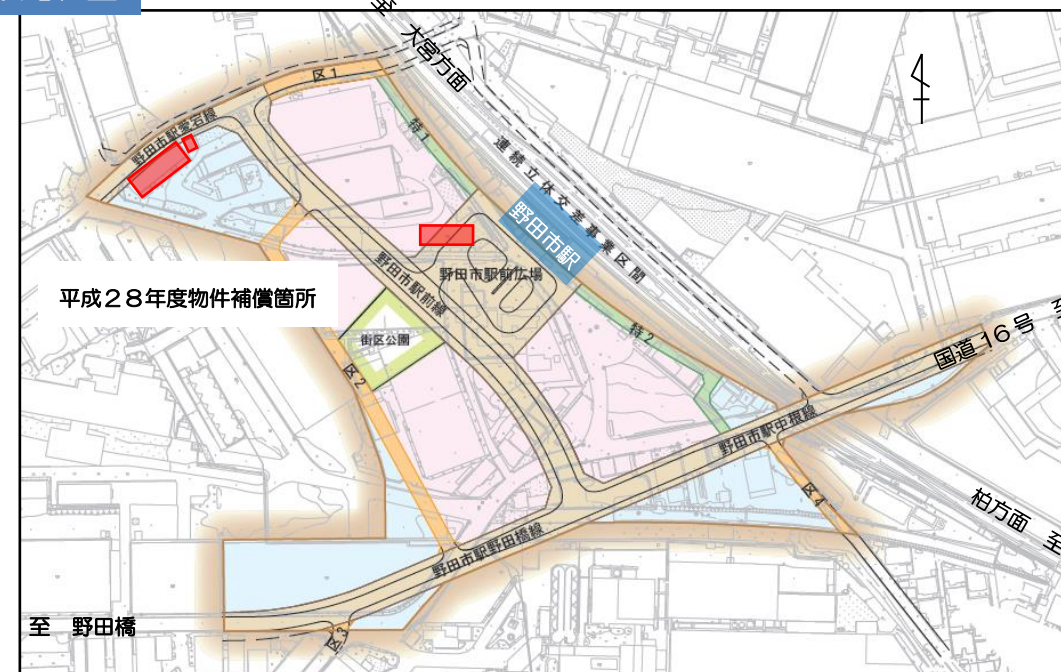
【連絡先】

野田市役所 建設局 都市部 TEL：(04) 7125-1111
愛宕駅周辺地区市街地整備事務所 （内線 2720・2721）

野田市駅西地区を土地区画整理事業により、整備を進めます。

野田市駅は、駅前広場がなく、駅利用者の安全性を確保する必要があるため、駅前広場の整備を最優先に取り組んでおります。また、下水道などを含むライフラインの整備についても最下流となる地区北側より開始し、併せて道路などの整備を進めます。

設計図



平成28年度の主な事業内容

物件補償

駅前広場等の整備を進めるため、上記の赤色箇所の物件補償を行いました。

仮換地指定

平成28年12月に地区内全域について、将来の土地がどこになるのかを仮に定める仮換地指定を行いました。仮換地指定とは、土地区画整理事業で、道路や公園などの公共施設を作ったり、宅地の造成などの工事が必要な場合、従前の宅地に代えて新たに使用できる土地を指定することです。

平成29年度の主な事業内容

物件補償等

平成28年度に引き続き、駅前広場及び地区北側からの整備を行うため、物件補償等を進めていく予定です。今後は、補償及び工事をくり返し、整備を進めていきます。

用途地域・地区計画

土地の高度利用を促進し、駅前の賑わいを創出するため、用途地域変更と地区計画の策定について、今年度の都市計画決定を目指します。用途地域は、商業系の土地利用を誘導できるように変更し、駅前にふさわしい街並みになるよう建物を制限する地区計画についても併せて予定しています。

【連絡先】

野田市役所 建設局 都市部 都市整備課 TEL：(04) 7125-1111
野田市駅西地区画整理係 （内線 2509・2504・2505）